

歴史は未来の羅針盤

温故知新

これまでに刊行しました『近江日野の歴史』は、第一巻「自然・古代編」、第二巻「中世編」、第三巻「近世編」、第四巻「近現代編」、第五巻「文化財編」、第六巻「民俗編」、第七巻「日野商人編」、第八巻「史料編」となりました。教育委員会や各公民館において、一冊四千円で好評販売中です。ぜひ、お買い求めください。

『近江日野の歴史』第四巻「近現代編」を発売して以来、近現代の日野の姿を様々な視点から紹介しています。今回は新しい町村の成立と公益に尽力した町村長について紹介します。

新しい町村の成立

明治二十二（一八九九）年二月十一日、大日本帝国憲法が公布され、日本全体が国の制度上新しい段階へと入りました。

この一カ月半後の四月一日、滋賀県に町村合併による新しい町村が誕生しました。これは、明治二十一年四月、法律第一号として町村制が公布されたことによります。政府の意図は、国家を安定させるため、その基盤となり、国の政策を実行する行政能力と財政規模を持つ町村を、町村合併によってつくり出すことにありました。

この結果、全国に約七万あった町村は、約一万三〇〇〇に減りました。

した。

日野町域には、一町五村（日野町、桜谷・西大路・鎌掛・南比都佐・北比都佐各村）が誕生しました。さらに、明治二十七年に桜谷村が分割して東桜谷村・西桜谷村が誕生し、一町六村となりました。これら新しい町村には法人格が与えられ、条例などの制定権が認められました。国の強い統制下に置かれたため、自治権は強くありませんでしたが、町村制により、地方自治と呼べる体制がここに整いました。

なお、昭和三十（一九五五）年に現在の日野町が誕生し、来年は町政六十周年を迎えます。

公益に尽力した町村長

町村制の施行に伴い、町村役場の体制も大きく変化しました。町村役場には、町村長・助役・収入役・書記が置かれることになりました。

町村長と助役は住民の直接投票によるのではなく、町村会議員の選挙により選任されました。収入役と書記は町村長の推薦により町村会が選任しました。

町村長の任期は四年で、名誉職が原則でした。名誉職とは、自己の本業のかたわら公共のために働くという性格が強いもので、毎月の給料が出ない代わりに報酬が支払われました。その報酬額については事実上その町村で決めることができました。

町村長の報酬は決して高くはありませんでしたが、多くの町村長が公益に尽力しました。その一例として、昭和二年から同十八年までの四期十六年間にわたって東桜谷村長をつとめた横山増右衛門の功績について紹介しましょう。

昭和六年には住民の移



▲昭和2年から16年間東桜谷村長をつとめた横山増右衛門の肖像（東桜谷公民館所蔵）

動手段となるよう綿向自動車株式会社の定期バスの乗り入れを実現、八年には東桜谷尋常高等小学校新校舎の建設、十一年には村の中樞施設となる東桜谷村役場庁舎・信用組合事務所の建設、十三年には無医村であった東桜谷に県立東桜谷診療所を建設、その他、主要幹線道路および各字を結ぶ村道の改善など、昭和十年から兼務した県会議員の強みも生かして多方面にわたって村のために尽力しました。

横山村長は、昭和十八年九月に急逝し、村長退任となりますが、数多くの功績が称えられ、昭和三十一年六月、横山増右衛門氏遺徳顕彰会が、旧東桜谷村役場前に横山村長を顕彰する胸像を建立しました。現在は、東桜谷公民館に移されています。